

## 平成 25 年度 小さな命の“もしも”事業実施について

### 1. 目的

本県では、平成 24 年 7 月に児童虐待により、児が死亡するという痛ましい事例が発生し、奈良県児童虐待対策検討会検証において、望まない妊娠や社会からの孤立を防止し、医療機関との連携を密にし、妊娠期からの支援を強化し、妊娠・出産、育児不安の解消をしていく必要性が提言された。このことを受け、妊娠や出産の悩みに対応できる、誰でも、いつでも安心して利用できる相談体制、経済的な不安を抱える人が、安心して受診・妊娠判定が受けられる体制を整備する。また、市町村、産科医療機関等の連携強化を図ると共に複雑化、深刻化する母子保健の現状に対応できる人材の育成と資質の向上を図る。

母子保健運営協議会において奈良県の母子保健に関する総合的・効率的な対策を検討し、母子保健の推進を図る。

### 2. 事業の内容

(1) 妊娠判定料補助金 妊娠判定料を公費負担する市町村への補助 (1/2)

(2) “もしも相談事業”

①「奈良県妊娠なんでも 110 番」(電話相談)の設置

相談日：火・金曜日 (16:00～20:00) 土・日曜日 (13:00～20:00)

相談員：助産師 事業形態：委託

②学校と連携した思春期保健対策

思春期専門スタッフの派遣調整によるピアカウンセリングの実施および市町村の思春期保健対策推進を支援

③保健所による相談

④相談窓口の普及啓発

(3) 妊娠期からの虐待予防事業

①母子保健運営協議会の開催

②母子保健対策研修会の開催

妊娠期・出産期における母子保健対策の充実に向けてパート 1、パート 2

③母子保健・産科医療機関等の連携会議の開催

NICU 等産科医療機関編 (奈良県立医科大学附属病院・県立奈良病院・近畿大学医学部奈良病院)

管内産科医療機関編

④妊娠期からの母子保健活動マニュアルの発行、周知

### 3. 実施主体

保健予防課・保健所

### 4. その他

本事業は、母子保健医療対策等総合支援事業(平成 17 年 8 月 23 日 雇児発第 0823001 号) 生涯を通じた女性の健康支援事業による。

併せて、「安心こども基金」の「児童虐待防止対策の強化」からの支出によるものとする。